

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

◎戦略会議とは

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震の被害や経済への影響を最小にするため、中部圏の**国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等**が「中部圏戦略会議」を設立しました。

戦略会議では、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から関係機関が一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「**中部圏地震防災基本戦略**」として協働で策定し、取り組みを進めています。

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

第1回戦略会議(H23.10.4)設立

- 座長(奥野信宏 名古屋都市センター長)
 - ◆ 学識経験者(13名) ※座長含む
 - 国の地方支分部局(36機関)
 - 地方公共団体(13機関)
 - 経済団体(4機関)
 - ライフライン関係団体等(59機関)
 - 報道関係機関(10機関)
- 合計**135**構成員(2019.5.30現在)

(事務局:中部地方整備局)

第3回戦略会議(H24.11.5)

第5回戦略会議(H26.5.22)

第8回戦略会議(H29.5.18)

第9回戦略会議(H30.5.17)

第10回戦略会議(R1.5.30)

地震・津波対策アドバイザー会議

戦略会議の構成員である学識経験者から、「中部圏地震防災基本戦略」に基づく各機関の取り組みについて、助言を頂くことを目的としています



分野別検討会

- ・地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会
- ・中部地方幹線道路協議会
- ・港湾地震・津波対策検討会議 等



中部圏地震防災基本戦略【とりまとめ】

中部圏地震防災基本戦略【第一次改訂】

中部圏地震防災基本戦略【第二次改訂】

南海トラフ地震を想定したタイムライン作成

◎戦略会議のポイント

○国の機関や地方公共団体のみならず、学識経験者や地元経済界など**135構成員**が参加しています。

○構成機関は、「中部圏地震防災基本戦略」に基づいて取り組みを進めるとともに、戦略会議や地震・津波対策アドバイザー会議による**情報共有・意見交換**や**南海トラフ巨大地震を想定した訓練**等を**連携**して進めています。

中部圏地震防災基本戦略（概要）

I 基本戦略策定の趣旨

「東北地方太平洋沖地震」がもたらした甚大な被害の教訓を踏まえて、発災前後の「避難、防御」、「応急・復旧」、「復興」の各段階において、各機関が総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として作成しました。

II 南海トラフ巨大地震による災害

「南海トラフ巨大地震」で想定される被害

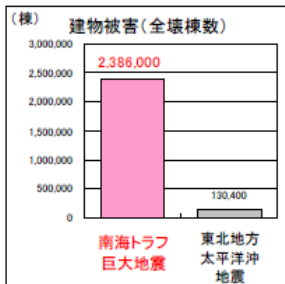
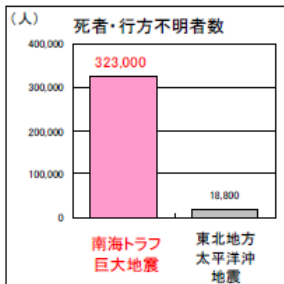
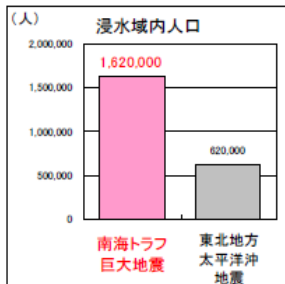
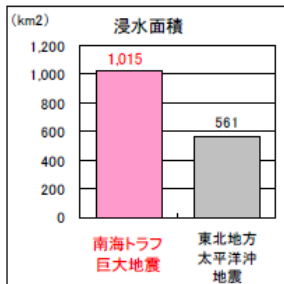
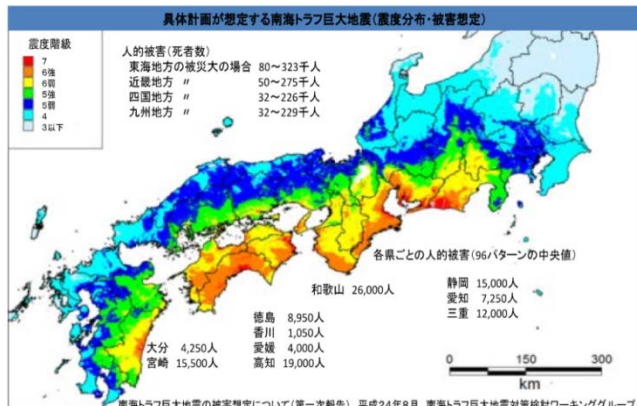
◇南海トラフ巨大地震と東日本大震災との被害想定との対比

東日本大震災
人的被害※ 15,900人 経済被害※ 16.9兆円



南海トラフ地震による中部圏の被害
人的被害※ 約175,000人（全国約323,000人）
経済被害※ 約69.3兆円（全国約170兆円）

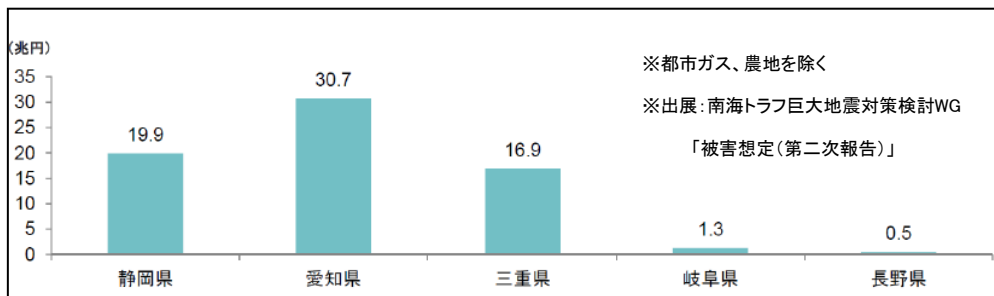
※人的被害・・・死者数
※経済被害・・・被災地における資産等の被害



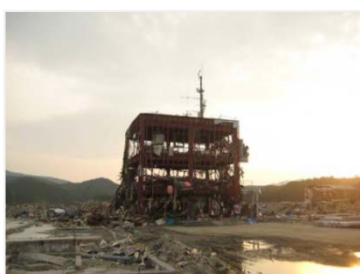
中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」

（平成24年8月29日）より

◇被災地において想定される経済被害の内訳



◇津波で損壊、越流した田老防潮堤（岩手県宮古市）



◇被災した南三陸町役場（宮城県南三陸町）



◇災害廃棄物（岩手県陸前高田市）

Ⅲ 東日本大震災から学ぶもの

基本戦略において、東日本大震災や過去の災害より得られた、発災前および発災後に必要とされる4つの事項について、「避難、防御」～「応急・復旧」～「復興」の三段階に分類しました。

1. 命を守るための避難行動

- (1) 教訓と訓練による的確な行動が迅速な避難に寄与
- (2) 迅速な避難に様々な施設が貢献
- (3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

2. 社会資本整備の効果と課題

- (1) 着実な施設整備により被害を軽減
- (2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生
- (3) 信頼性の高い施設整備により迅速な緊急輸送路の確保に貢献
- (4) 公共的空間が防災拠点として機能
- (5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮
- (6) 市町村役場の被災により機能低下などが発生

3. 迅速な応急・復旧活動にもとめられたもの

- (1) 全国から防災関係機関が集結
- (2) 関係機関が連携して道路・航路啓開、排水作業を展開
- (3) 交通・情報の孤立状態が救援活動などを阻害
- (4) 活動に必要な物資・機械・燃料の調達手段の確保が不可欠
- (5) 活動人員の安全の確保
- (6) 広域のかつ総合的な支援体制の構築
- (7) 早期の被災状況把握
- (8) 輸送ルート、ライフラインの機能回復と確保
- (9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理
- (10) 大量の帰宅困難者が発生

4. 早期復興のために必要な取組

- (1) 復興へ向けた地域づくりへの取組
- (2) 社会活動の安定化に向けた取組
- (3) 生産活動への影響に対する取組



◇緊急物資集積所
(宮城県気仙沼市)

避難、防御

応急・復旧

復興

Ⅳ 基本戦略の取組

「避難、防御」～「応急・復旧」～「復興」の各段階での教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震による広域的大災害に対し、被害を最小化するために取り組むべき事項をとりまとめました。

1. 基本戦略の取組にあたっての考え方(共通方針)

- (1) 人の命を最優先にする
- (2) 従来から取り組んで来た施設整備等を着実に進める
- (3) 守りきれない規模の外力に対しては、減災の考え方を重視して、バランスのとれたハード施策とソフト施策を総合的に推進する
- (4) 広域的な支援・連携・受入れ体制を確立する
- (5) 緊急対応・復興を見据えた地震防災に関するオペレーション計画を事前に策定する

避難、防御

2. 被害の最小化に向けた事前対策

- (1) 防災意識の向上
- (2) 迅速かつ的確な避難体制
- (3) 施設整備を中心とした減災対策
- (4) 災害に強い地域づくり、まちづくり

応急・復旧

3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

- (1) 広域防災体制の確立
- (2) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保
- (3) 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備
- (4) 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保
- (5) 災害時における緊急物資輸送体制の構築
- (6) 濃尾平野の大規模浸水を想定した排水計画
- (7) 大量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備
- (8) 巨大地震を想定した訓練の実施
- (9) 被災者の支援対策

復興

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

- (1) 被災者の生活再建、被災企業の復興等により、地域の自立的な経済復興を速やかに実施できる再建対策と支援体制を構築する
- (2) 事業設備の棄損、物流の混乱やサプライチェーン断絶などの影響による生産体制の継続断念や縮小、風評被害等による観光客の減少など地域経済への影響を懸念し、事前のリスク管理並びに事後の危機管理により、地域経済への影響の回避・軽減対策を実施しておく

V 基本戦略の推進に向けて

1. 優先的(継続的)に取り組む連携課題

- 基本戦略では、「避難・防御」～「応急・復旧」～「復興」にいたる各段階において、有機的な連携を継続しながら各施策を実施することが重要となります。
- このため、基本戦略における多くの課題の中で、**各機関の緊密な連携なくしては達成が難しく、かつ緊急に対処すべき課題を「7つの優先的に取り組む連携課題」、「2つの継続的に取り組む連携課題」として**選定しています。
- これら連携課題も各段階において相互に関係する場合もあることから、検討にあたっては、互いの検討状況、成果の共有を図るとともに、必要な調整を行い、一体的な対策として推進していきます。

被害の最小化に向けた事前対策	迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築	地域全体の復興を円滑に進めるために
避難、防御	応急・復旧	復興
7つの優先的に取り組む連携課題		
1.災害に強いものづくり中部の構築 (中部経済産業局)		
2.災害に強い物流システムの構築 (中部運輸局)		
3.災害に強い地域づくり (中部地方整備局)		
4.情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局・国土地理院中部地方測量部)		
5.防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進 (三重県)		
6.確実な避難を達成するための各種施策の推進 (静岡県)		
7.災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備 (中部地方環境事務所)		
2つの継続的に取り組む連携課題		
8.防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定 (中部地方整備局)		
9.関係機関相互の防災訓練の実施 (中部管区警察局)		

()は幹事機関